

観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年10月9日(木曜日)
午前9時30分～午後0時37分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 山 縣 博 行 総 合 観 光 部 長
山 本 勉 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長 篠 田 清 実 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 佐 々 木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長

午前9時30分開会

委員長（安富法明君） それでは皆さんおはようございます。明日は延長された定例会の最終日ということでいろいろとご多忙のこととは思いますが、今日観光振興対策特別委員会4回目を開くこととなりました。よろしく願いを申し上げます。議長は今日は出張で欠席でございます。申し上げておきます。

それでは只今より第4回の観光振興対策特別委員会を開会いたします。まず机上にお配りしたものでございますけれども、第4回の特別委員会の次第を一応想定をされるものと記載をしておるもの2枚、今回になるか次回になるか分かりませんが2枚が広谷地区を中心に書いたもので、3枚目が秋吉台地域の現状と課題についてという分で用意してあります。観光振興対策特別委員会、委員会の進め方についてというのがございます。このことにつきましては皆さんからいろいろと出た意見等を踏まえて書いております。あと委員会の報告書という形で9月定例会に私が委員会の報告をしたもの、あとは第1回から3回までの委員会の報告書を添えております。このことにつきましては目を通していただきたい。あとは図面等は執行部の方から今日提出された参考資料でございます。あと私の方から少し古いんですが、平成17年に山口県の観光戦略会議企画部会というのが秋吉台地域魅力度アップ戦略報告書というのを作っております。一応外部の目といいますか見た秋吉台、秋芳洞地域についてのことがいろいろ視点論点が書いてあります。あと提言等が出ておりますので、わりと適確な指摘がしてあるようにも思いましたので用意をいたしました。

それでは最初に次第にそっていきたいと思うわけですが、委員会審議の進め方という1枚の紙を出していただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。申し遅れました今日は有線テレビはお断りをいたしました。実はいろいろな思いがあるんですが、特に地域によっては委員の発言等でいろいろな何と言いますか煮詰まらない段階でいろいろな誤解を与えてもいけないというふうに思いますので、客の流れが変わるといことで地元とすればかなりの意見等が出てくる可能性が非常にあります。そういうことと踏まえて委員さん各位の自由な発言、執行部についても同じだと思いますが、いただきたいと思いましたので本日は入れておりませんことを了解していただきたいと思います。またある程度意見がまとまってきてそれなりに皆さんとご相談しながら今日はというときには入れていったらどうかなというふうに思

っております。よろしいでしょうかこのことについて。

それでは委員会の進め方等について皆さんのご意見をお伺いした限りをまとめてみました。最初の方に書いてありますのはこの観光振興対策特別委員会の設置の目的でございます。全く同じでございます。上段の下から3行目なんですけど、このことは最終的に委員会の意見や提言が新市の観光振興計画に反映され、地域の観光事業活性化することと考えておりますということで、一つに新市観光振興計画策定作業が始動するまでとして、林副市長、山縣部長あたりから執行部の方から出ました意見、上位の計画であります新市の総合計画策定との関係から観光振興計画策定作業が始動するまでにはまだしばらく時間が必要と思えるということで、この期間におきましては市内の主要観光拠点・施設を視察することにより現状と課題を把握し、施設や道路網などのハード面と、宣伝・集客対策、接客マナー、人材育成、経営等のソフト面から検討協議し提言書を取りまとめられたらと。審議にあたっては協議を容易にするため各拠点や施設などテーマを絞り議論し、最終的に全体を集約するものとしたいと。それから急を要する案件が出た場合には審議の途中においても提言書等のとりまとめを行うものとしたいと。2番目に計画策定作業が動き出した後におきましては適宜執行部から報告を受けながら策定作業に参画をしていくと。だいたいこのように取りまとめてみましたが、ご意見がございましたらお伺いをします。よろしいでしょうか。委員会の進め方、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それでは協議事項に移らせていただきます。9月24日に大正洞、景清洞、あるいはサファリランド等についての視察を行っております。これについての視察箇所等は第3回、先程お配りしました第3回の報告書に書いてあります。このことについて感想なりご意見を伺いをしたいというふうに思います。ご自由に発言をお願いいたします。視察箇所は大正洞から秋吉台エコミュージアム、秋吉台リフレッシュパーク、景清洞、秋吉台自然動物公園サファリランドで、午後になりまして旧美祢市の化石採集場を視察をしております。特にございませんか。徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 大正洞に行ったわけですけど、秋芳洞を先に見たから大正洞がこんなもんかなというような感じがしたんですが、観光客に見せるのであれば先に大正洞を見せてそれから秋芳洞を見せると、古くなったらこのようになりますよ

というようなことでやらないと、そういうふうな感じ皆さんしませんでした。おそらくされたんじゃないかなというふうに思いますが、大正洞は新しいということでしたのでそういうような見せ方といいますか、その方が子供たちが行くにしろ勉強になるんじゃないかなという気がしました。以上です。

委員長（安富法明君） はい、副議長。

副議長（河村 淳君） 観光委員会あまり覗いちよらん。地元で自分がおったからと思ってあまり、それもあつたし公用があつた関係で行かれんじやつたですが、観光の関係で特別委員会ができちよるんじやが、要は大正洞のことが今出ちよつたですが、皆さん行かれて感想を言われたですが、あそこは特に私が観光課長時代に皆さん知ちよつてかもわからんが、全国で自慢しちやいけんが、インターネットで河村淳と引いちゃつたら出ると思うんじやが、あそこはサファリとの協定をしちよるわけ、当時に大変金が儲かつた。そこで案内をするそになんと大正洞は5人とか10人とか、6人とかでも一人つけよつた。なんでも人件費がやれんということでマグシーバーというのをそのゾーン、ゾーンで説明が入つたと思いますが、こういうことはまたそこに行って、この鍾乳洞のこのところは何か言うたがとバックしてそこに行って聞くことができる。こういうようなことで案内の方の人件費というのはたぶん減つたんじやが、要は観光について振興に言うのはセット券を秋芳洞とか景清洞とか大正洞とか洞は三つもあるんじやが、一本化のセットを出してサファリともセットを出して経営をしていくのが一番の振興の発展になると私は元からその理論を言よるんじやが、この辺の論議があつたかどうか知りませんが、観光課長、元の山本課長も来ておりますが、その辺が大事ではないかと私は観光の洞窟についての一つの意見です。意見として申し上げておきます。

委員長（安富法明君） 今の意見で現状を報告してください。篠田課長、サファリの共通券とかは出しているいね。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今お話なつた中で、三洞の券を発行したらどうかということでしたが、今年の夏、秋芳洞の夏祭りにおいて三洞の共通券というのを発行いたしました。そして三洞を見て廻られた方には特典を付けたという形の三洞の特別券でございました。三洞を廻るということに関しましては時間も結構係る、時間がある方でないと利用ができないということで各窓口での販売をいたしました。ただ一洞を廻られる方については三洞券の2,000円とい

うのは高い券になってしまいます。一洞だけ廻られるんだったら1,000円券を買って入るとというのが基本だったと思います。そういう形での取り組みは今年試みてみました。結果的には夏休みということで三洞利用された方は2,000名はいらっしゃいました。それとサファリーとの共通券ですが秋芳洞につきましてインターネットにおきまして、共通券を発行しております。その券を持っておいでになればそれぞれが割り引きができる状態になっております。以上です。

委員長（安富法明君） このサファリーとの共通券というのは三洞一緒ということ。今秋芳洞とサファリーじゃない。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今やっておりますのは秋芳洞とサファリーで、秋芳洞が割り引きで1,000円になります。サファリーが2,000円という形で共通券を発行しております。

委員長（安富法明君） じゃあ大正洞とか今副議長が言われたのは大正洞とサファリーの共通券ということを言われたと思うんですが。山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 大正洞と景清洞とサファリーというようなセット券を販売をしております。

副議長（河村 淳君） セット券を発売しちよるのはいいいんじゃけど、私のアイデアというのはセット券をやることは観光客を逃がさんということじゃからいいんじゃが、要は私がその時やったことは全国発表会講師で行ったんじゃが、要は民間の企業、サファリーは民間、民間と自治体とがセット券はセット券でも商売的になってくるんじゃけど、サファリーに入ったものは無料で入れると、大正洞、景清洞、どちらか一洞、ただで入れるとなぜそういうことをしたかといえ、要はあの時2,300円じゃったと思う。それとうちのは800円じゃった。そうするとお客が3千何ぼ払わんにゃならん。うちの方は800円をタダにしてあげようと、サファリーに入った人はその代りサファリーに入った人は全部景清洞、大正洞に入らんでも100円下さいとこういうやり方じゃった。そうすると80万から100万おる時に1億入りよった。100円で、それから減ってきて7,000万ぐらい入りよった。その時に1億何ぼ赤字やったのが戻った。3年ぐらいでサファリーもうちの方が損じゃと思ったかどう思ったかしらんが、要はそこでサファリーに入ったときに全部宣伝を車の中でしよった。ここへ入られた方は大正洞か景清洞か一洞は無料にしますよと、800円は無料にしますよということで、来る人もおるこんでも洞に入らんで

も100円くれよった。こういう条件をやったんじゃが、アイデアのやり方が違うんじゃけど、セット券だけで何ぼ安くするセットで何ぼ安くするちゅうことも大事なかもわからんけど、その辺のアイデアをもう一度ようやっついていかんちゅうと観光はできんそじゃないかと私は思う。特に観光産業の発展がなかったら、商店街の発展がなかったら意味ないことじゃから、もうちょっと秋芳洞らでも何か考えんにやいけんのじゃないかと私は前から思いよった。以上。

委員長（安富法明君） その辺の共通券とかにつきましては、特に執行部の方まだあります。今後の課題としていろいろ、今徳並さんの方からも意見があったんですが、要は同じようなもの三洞物語もよく分かるんですが、先程意見がありましたように三つを見て廻るといのはかなり厳しいというか疲れますいね。ですから基本的には三洞物語も悪くないと思うんですが、積み上げるという考え方が必要ではないだろうかと私は思いました。他にご意見ございますでしょうか。山中委員。

委員（山中佳子君） 今2,000円で2,000人入洞、三洞共通券で入られたということで、家族連れなんかだったら夏休みなんか利用されると思います。ある程度年をとった方にはきついコースかなと思いますけど、それぞれに大正洞には大正洞なりの良さがありましたし、景清洞には景清洞の良さがあるなというのを感じました。それからサファリの方ですけど、新たに投資されて中を改築されてるようですけども、いろいろ議会や美祢市さんからも協力いただきたいというようなことをおっしゃってましたが、その辺のところはどうなってるんでしょうか、何かお話があるんですか。助成するとかいうふうなことが。

委員長（安富法明君） 執行部の方から。はい、山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 今のところそういう助成という話はございません。あの時に園長がサファリの改善といいますか、施設の改善をされるというお話をされたんで、うちの方も初耳でしたんでそういうお話はまだうちの方も検討しておりません。

委員長（安富法明君） よろしいですか山中委員。他に、よろしいですか。布施委員。

委員（布施文子君） 美東町の方を視察しまして、美東町は面白いと思いました。今から開発をしているいろいろ考えていけばこれから取り上げていくものがたくさんあるというふうに考えて、私は美東町は面白いなというふうに感じました。魅力ある

なと感じました。ここに書いてあるように観光拠点のネットワークということになるとネットワークをどういうふうに考えて今まで来ておられるかということと、体験型観光学術研究、あるいは探検型観光ですかね、そういうふうな観光、どういうふうに今の施設というか、を考えていらっしゃるかということをお伺いしたい。

委員長（安富法明君） 山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 今までの美東エリアの話してよろしいですかね。全体です。（発言する者あり）私昨年まで美東の方の観光におったわけですが、今観光の形態が非常に変わっております。要は昔は団体でお客さんが非常に来ておられました。それが職場の旅行であったり、いろんな団体さんが来ておられたんですが、今は個人客に変わっております。だからツアーで来られてもバスの中に乗っておられるのは募集に参加して、隣の人はいだれか分からないというような形ですね、そういう個人。れと車でマイカーですね、こういう方が主流になっております。そういうことを考えた時に流れが非常に変わっておるということで、美東の方については見る観光から感動や体験やリフレッシュできるそういうエリアにして誘客を図っていこうということで今まで進めております。それは何であるかという今ストレスが非常に全国的にたまっておるわけですね、そのストレスなんかも発散できる場所にして、サファリにも行ってもらおう、洞窟にも入ってもらおうということですね。そういうことで環境的な整備、食彩等もありますし、新しいものを取り入れていって全体の地域のイメージをあげていこうという部分に力を入れてきました。だから洞窟だけの仕掛けを誘客するためにどんどんやるというよりは地域全体のイメージアップといいますか、グレードを上げていこうというような形で取り組んできました。具体的にいえば洞窟の中でコンサートをやったりとか、洞窟の探検、そういうものをやったりとか、新しくレストラン、かなり挑戦があったんですが、洋食的なものを取り入れてみるとか、そういう形で今まではやってきた経緯があります。そういう部分が今からの観光にも問われている部分があるんじゃないかなんかとは私は考えております。以上です。

委員長（安富法明君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 私が前から思っておったことは、解決はようしじゃないんですが、東京ディズニーランド、ディズニーシー含めてですね、今度キャナルシテ

ィ、福岡の方でもあれがダメになったんですが、旧美東町・秋芳町に三つ洞窟があるんですが、結局ディズニーランドなぜあれだけ同じ人が何回も何回も10遍も20遍も行くかということが一番大きなあれは、中身は全部イベントが非常に楽しいということ、中身はずーと変わると、ただその辺で今ある三つ洞窟については天然記念物等があって中身が全く変えられんというネックがあるわけですよ。かに周辺の人口、東京の場合は千葉、埼玉、神奈川辺りで人口の3分の1以上おるわけですけど、それでも一人の人が10遍も20遍もディズニーランドに行くということはやはりあれだけのイベントが1年間に4遍も変わるということを知っています。今言ったように三つの洞窟は何も中身は変わらんと、1遍か2遍行ったらいかんでよという人もおってですが、その辺のことが一番ディズニーランドと三つの洞窟の違いでそこにあるのではないかと思います。確かにどうすればいいかお前何かいい案があるかと聞かれても中の洞窟を変えるわけにはいきませんし、入口でイベントを適当にやるぐらいしかないところに、一番の今言われたような集客方法といえますか、お客さんがいらっしゃるか来じゃないかというその辺の分かれ道があるんじゃないかなと思います。昨日ニュースでも福岡のキャナルシティの隣にディズニーランドを引っ張って来いという話がダメになったわけですけど、その辺を非常に計算してやっておられることもありますし、こっちの洞窟の場合は地方公共団体がやっておるとい面もありますので、その辺がこれからの一番大きな課題になるんじゃないかというふうに私は前から思っております。以上です。

委員長（安富法明君） 先程も多少触れたんですが同じような、同じようなといえますか、それぞれの洞窟に特徴があるわけですからその特徴をうまく活かしてお客さんを呼ぶというふうな基本的な形、ですから景清洞、大正洞の話が出ておるわけですが、大正洞と秋芳洞をそのまま比べればどうしても秋芳洞を見たら、先程意見がありましたように、大正洞を見てもおそらく感動しちゃうんじゃないかなと思いますよ。すからその辺のアイデア、それから景清洞については基本的に中が広いですよ、ロックコンサート等が今やられておるわけですけど、非常にいいアイデアだと思うんですよ。前回だったでしょうか、徳並委員さん、議長から出ましてトリュフの問題が出まして、今の現状では課題があるよということなんです、それはそれとして徳並委員さんが言われた、例えばそういうふうな地域の素材を活かして洞窟の中でレストランを開いたらどうか、いつもというわけにはいかないかもし

れませんけれども、ですからそれを秋芳洞でやるというのは難しいと思うんですけども、景清洞だったらいけそうな感じは受けたんですけど、どうなんでしょうか、そこいらのこれからの洞窟の特徴を生かした取り組み、それ川廻りのリフレッシュパークが秋吉台の家族旅行村と何か似てるような、オートキャンプ場もありますし、そこいらの売り込み方も今度一緒になったわけですから考えないといけなと思います。他に、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 世界遺産に登録する準備をしようじゃないですか。

委員長（安富法明君） 執行部答えられますかね。（発言する者あり）

総合観光部長（山縣博行君） 先日もいろんな観光振興考える中で世界遺産に登録する準備をしようかという話も総合観光部の中ではそういう話はしたことがあるんですけど、前向きにそういう話題づくりというか、話題性だけでも観光の誘客の一つの柱になるんじゃないかなというところはあると思うんですよ。だからやるやらないは今からの話ですから検討していく価値はあると思います。特に今言われたような秋吉台の見方、秋芳洞の見方というものを今のエコミュージアムがあります。あれができる時に秋吉台の一番勉強していただくところはエコミュージアム、あれが秋吉側にあるのか美東側にあるかということはこれはどちらにあってもいいんですけど、そっから修学旅行なんかで、あそこで秋吉台の起原を勉強して、大正洞のいろんな今から新しい洞窟を見ていただいて、秋吉台に上がっていただいて、それから成長した洞窟を見てもらう、そういうコースも一つのパターンだろうと思っております。今から長登銅山、これが今から4月に記念館もできます。そうしたのもも兼ね合わせて、むしろ秋吉台と長登銅山のセットで世界遺産ということも考えられんことはないんじゃないかなというふうなことも思いますし、世界遺産に向けてこれから、そのためには洞と銅山だけではだめだというふうに思っておりますし、地域の魅力というものがこれから必要になってくるのではないかなというふうに思います。それぞれの美東町の地域の魅力、それから秋芳の地域の魅力、美祢市の地域の魅力というものを一緒に合わせた中で観光というものを考えていった方が、全体的な基本的な考え方を統一した方がいいのではないかなというふうに私は思っております。

委員長（安富法明君） これに関連して広域圏が、副市長。

副市長（林 繁美君） 私の方から気付きといいますかご意見を言わせていただき

ます。先週、ここに副議長さんおられますけど、全国の鍾乳洞サミットというのがあります。熊本県の球磨村、球磨川下りの船着き場の周り、山中なんですけどそちらに行きました。そこで改めて思ったのが、そのサミットの中で鹿児島大学の教授が、博士なんですけど、地質学の話があって、日本全国の鍾乳洞の中で秋芳洞が最も古いと、3億3000年前ですか、一番古い洞窟であると、それもどっから来ておるかという石灰岩を調査してその結果になったと、逆に一番新しいのは沖縄という話がありました。そこで改めて秋芳洞のすばらしさというものを知りました。どこも全国の鍾乳洞を抱えておられるところはそれぞれ運営形態は違います。球磨村であれば森林組合がすべて運営をしておられます。どこも集客に苦労しておられるということは事実です。そうした中でやはり山本課長も言いましたけど最近の観光形態が変わってます。貸し切りバスはほとんどつきません。先程言ったようにグループ旅行等があるわけなんです。それで思ったのが球磨川下りですけど、たまたま台風の後で増水しておった関係で船のあれはなかったんですが、最近多いのはグループでゴムボートの、5人か6人ぐらい、その料金も6千円からコースによって1万2,000円一人、あるというのも夏ですか、時期によればキャンセル待ちというように通常の川下りもいいんですが、そういったチャレンジ的なものも非常に好まれておるといことで、当然全国の洞窟、鍾乳洞持っておられるところも今盛んにやっておられるのが、体験型といいますか探検コースを皆思っておられるようです。その辺をこれから考えるとき環境整備というのが一番大事と思うんですけど、そういった受け入れ方等も必要になってくるんじゃないかならうかと思えます。それと先だってタクシーの運転手さんから聞いたんですけど、美祢駅から秋吉台から萩の方へ観光される方乗せられておって、最近乗せて特に思うのが秋吉台上がっても5分か10分おったらこんなもんかなということであらうなということなんでしょうね。だからいろいろ国の天然記念物ということで制限がありますが、見るだけということはそれが限度かなということもあるんじゃないかならうかと思えます。だからいずれにしても秋吉台地域だけの三洞に限って見るでなしに、これから先程布施委員さんも言われましたように拠点のネットワークというのは近隣の広域でコースを考えていく必要もあるんじゃないかならうかとも思えます。今までは山口宇部空港なり小郡なりということで考えてましたが、最近では下関市さんの方がかえって西から上にあげろという考えを持っておられました。長門市さんと提携

されているんな考えをしておられます。だからそのように今言ったようにネットワークづくりというものも非常に大切ではなからうかと思っております。以上です。

委員長（安富法明君） 今、世界遺産の意見が出たんですが、基本的にかなり難しさが最近特にいろいろなところでなかなか取り上げてもらえない、中尊寺あたりも駄目だという厳しい感じを受けるんですが、要はどういう形で世界遺産に登録がされるのかというふうな、一つ検討してみるというふうなことは執行部の方は考えられますか。いろんな形で。

副委員長（下井克己君） 今、世界遺産の話が出たんですけど、私地元の人とお話しした中で、これは一つの意見なんですけど、世界遺産に登録されたら困るという意見はあるんですよ。だ登録することによって話題性を持ってお客を呼ぼうというところだけです。登録は絶対考えちょっちゃんないです、ほとんどの方は。登録されたら規制ができていろんなことができなくなる、この意見が多かったです。以上です。

委員長（安富法明君） 関連ですか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 私も今の意見に賛成です。徳並委員さんが言われたように、私は何年も何年も続けて世界遺産に登録するように努力しておりますよということ、僕にはされん方がいいと思うんですよ。ラムサール条約のためにも、いろいろあったんですけど。だから15年も20年も続けて、全国、それから中国、台湾とかPRすることによって、案外厳しいのと、厳しいけど地元は努力しよるええことじゃないかというふうなことで、私は世界遺産になるような申請をしておりますけど駄目でした。駄目でしたという、それをすることが僕にはかえって、本当の話僕はそこだと思ってるんですよ、僕はそういうこともやはり考えてやったら面白いんじゃないかと思っております。是非その辺はお互いに上手にやろうじゃないですかね。

委員長（安富法明君） 下井副委員長の話は、特に旧秋芳町においては国定公園等の指定を受けた特別天然記念物、そういうことで多くの規制が生じてきました。そういうことで非常に地元としてはやりにくいというかできないことばかりで、開発するのがいいのか悪いのかはまた別の議論があるとしても、どちらかという当初の思惑とは随分、思惑は外れたという思いが地元にはあるということだろうと思うんです。ラムサールの件についてはそのことを踏まえていろいろ検討した結果、既に国定公園なり、特別天然記念物である程度の縛りを受けてラムサール条約の指

定を受けたとしても、新たに取り組まなくてはならないようなことはないだろうということで、あれは押し売りみたいなのところがありまして、こちらからお願いしたというよりは向こうから来たという感じが実はあると思う。そういうのが地元としてはあるということですね。林副市長どうぞ。

副市長（林 繁美君） いずれにしても今の世界遺産への手続きの手法といいますか、方法は事務方の方で一回整理して実際に手を挙げるかどうかということまで分かりませんが、そういった手続き上を調べてみたいと思います。

委員長（安富法明君） ぜひお願いをしたいと思うんです。地元のそういうふうな意見と今お話ししたような意見と、なんで秋芳洞は世界遺産に手を挙げんのか、名乗りを挙げんのかという声、よくあるんですよ。おそらく徳並委員が言われるのはその辺だろうというふうに思います。ですからその辺で一つの検討課題ではあるというふうに思いますが、よろしくお願いしたいというふうに思います。その他につきましてはよろしいですか。下井副委員長。

副委員長（下井克己君） この三つの洞のことなんですけど、この前大正洞とか景清洞行ったんですけど、景清洞は探検コースとして素晴らしい成果をあげられておると思います。大正洞に関しては秋芳洞と景清洞と違う、今私なんて言ったらいいか分かりませんが、違う体験のできることができればそれぞれ洞が違うことができれば行かれるんじゃないかと思います。それと先程ディズニーランド等の話も出ましたけど、洞の中入って洞の中はいじることはできないんだけど、観光客の見方を変えろというか、見せ方を変えることはできるんじゃないかと思うんですよ、見せ方を変えることができれば感動のしかたも変わると思います。そういうどうやったらいいかといわれても私は分かりませんが、そういうことが考えられるんじゃないかと思いました。以上です。

委員長（安富法明君） 他によろしいでしょうか。最後にですね一つサファリランドにお伺いして園長の戸島さんから美祢市合併に伴う観光振興の一案ということでこういうふうな冊子といいますか、いただきました。それで一応読んでみたんですが、一つこういうふうな民間の企業が一生懸命今の厳しい中で投資をしながら将来に展望を開こうとしておられる状況、ですから今年の10月初めに一部オープン、この前見たところ、来年の春にあの区画を全面オープンすると、こういうことであったと思います。ある意味行政としてもこういうもの併せてそれぞれの宣伝効果を

上げるといいですか、必要はあろうかと。例えばあとでお話はしますが開洞100周年というのも来年あるわけですし、そういうふうなものとも併せながら民間の事業展開というふうなものも手助けをし、逆に一緒に私どもの方にもメリットがあるような宣伝のしかた集客のしかたというのはおのずとあろうかというふうに思います。その辺についてお願いをしたいんですが、執行部の方から何かご意見がありましたら最後に、よろしいでしょうか。もう一つこの中にとってもできそうにないことが書いてあります。例えば県の育成牧場というんですか、なんて言うんですか、これあたりを大駐車場にするとかいろいろ、地下に駐車場を作るとかいろいろ書いてあります。その辺のことについてちょっと山縣部長の方でいいから秋芳洞、秋吉台地域できることとできないことの辺を少しちょっと話しちよって下さい。でない部長、これ読んじよる当然。

総合観光部長（山縣博行君） 秋吉台地域が秋吉台上は一応国定公園文化財保護法というのがかかっております。それとその中でも一種地域と二種地域という区分けがございます。今の育成牧場のところのあたりはたぶん見える範囲ですから二種になるんじゃないかと思えますけれども、その区分けについてはよく分かりませんが、それをまた維持変更するときには学術専門委員会というのが県のほうでございます。それに一応かけて変更、現状変更の場合はそういう手続きが必要になってきます。それで今の現状変更が可能であれば規制以外変更ができるということですが、ほとんど今の現状を変えていくということは、掘ったり削ったりそういうことはまず今の現状ではできません。まして一種地域、秋吉台の展望台から見える範囲を工事をしたり現状変更したりということはかなり難しいと思います。

委員長（安富法明君） はい、副議長。

副議長（河村 淳君） 自然公園法というのが。文化財保護法も文化庁やから国やけど、自然公園法というのはお客を、一応秋吉台でもお客を見せるためのある程度の猶予があるわけ。お客が来て何もできんような規制ばかりやったらやれんから、自然公園法というのは県知事の許可、文化庁はうるさい国じゃから、この辺のからみが出てくるんじゃけど、やっぱりその辺はある程度の法に違反をするかせんかのかつがつのところを行かんやいけまーが、ある程度の理解は持ってもらわんや、あんまり規制をすると何も泥もいらわれんや石もいらわれん、洞窟の中石が落ちそうになっちゃった。文化庁がいろうちやいけん。もし事故が起きたらど

ねえするんかということになる。というようなことをいろいろ規制があるんじゃないけど、そここのところはある程度行かんちゅうと、秋吉台、サファリランド等でもゴンドラでも赤をつこうちゃいけんちゅんじゃ。自然公園は赤を使わんにゃ目立たんじやないかというので自然保護課に行って言うて叱られたけど、先にやってしもよかった、おお叱られしたけどそれはそれでもいいんじゃないけど、叱られたぐらいで済めばいいんじゃないけど、文化庁等いうのは案外その辺をうるさい、何と厳しい、金はくれりゃせん。これが一番の観光資源を活かすときにようあるネックじゃあるそ、間違いない。そここのところが今部長が言うてようにいろいろ規制は厳しいがどっちをやるかちゅうことが一番大事じゃろうと思う。以上。

委員長（安富法明君） 今ですね副議長の方からご意見があったわけですが、基本的に山縣部長が説明したとおりなんです、だからといって最初から何もできないと思ったら前にこれ以上、現状より良くなならない、できないといいますが、そういうこともあるかと思うんですが、その辺との兼ね合いが今副議長が言われた辺になろうかと思えます。後でいろいろ議論が出てきた時におそらく一つ一つこういう所にひかかってくるような気がしますんで、今山縣部長の方にその辺の話をちょっとしてもらいました。ですから何もできんぞと思ったらそれで終わりですから、一応そのことを参考にしながら進めたいというふうに思っております。副議長。

副議長（河村 淳君） これは一応観光が好きやから本気でやって、外貨獲得せんにゃいけんと思うんじゃないが、要は秋吉台あれだけ広いそいね、牛を放牧しちよったいね、県の育成牧場が、この辺を大々的に牛でも山羊でも何でもええけど放牧して、あそこの秋吉台牛というようなものあそこで食わせるようにして、そういうようなこと考えたことあるかないか執行部には、これは大事なことと思うよ梶岡牧場に行っても、阿東の船方牧場かいな、あそこの本当にあそこの牛がどうか知らんけど、何とお客が多い、だからそういうふうになんかのアイデアをやって、あそこを放牧して台山に上がったら牛が多ごと放しよるといようなこと感じとしても草でやるんじゃないが、これが一番いいんじゃないかと思うんじゃないが、県も協力して農林部長が水をこっちに廻してくれたことがあるんじゃないが、ああいうようなことをやったらどねえかのということ発想を考えちゃったことあるかないか、執行部はどねえ思うちよってかちよっと聞いてみたい。

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 秋吉台上に牛を放すということですね。今の昔の秋芳町当時に町営の放牧場というのが秋吉台の展望台から見られたら、ちょっと見られんかもわかりませんが、見えておったんじゃないかと思いますけど、あの中に40町歩ぐらい有刺鉄線を張り巡らして放牧をしておりました。民間の畜産農家の、40年当時ですか、農家の牛を預かって放牧して農家に返すという畜産経営、繁殖牛の育成をあそこでするという形をとっておりました。それからずーとやっておりましたけれども、2、3年前まで今の畜産農家の皆さんはあそこで草地を機械で刈り取って農家にもって降りられたり、梨の農家の皆さんはたい肥として飼料を刈って持って降りられるというようなこともしておりますけども、維持管理が大変なもんでそれで機械を、あそこで結局肥料をまくということができません。たい肥をまくと下に浸透して流れて出るということでそれもできませんし、ある程度の装置を、賄う肥料はまきますけれども、それと機械が維持管理ができなくなって今年度も閉鎖しようかという方向になってます。秋吉台の上で牛が放してあるのは県営の育成牧場なんです。だから試畜場の関係で今の河原の試畜場、それと美東の育成牧場、これ併せて牛を放牧してるんじゃないろうというふうに思いますけれども、今町営では、町営といいますか、今市になりましたんで市になって合併してからとにかく機械が古くなってトラクター1台が、全体で200万ぐらいの経費なんですけど、草地を売って50万ぐらいしかお金が入ってこないわけですし、どんどんお金がかかる。それで私有地が中にあります。ドリーネは全部私有地なんでそれを借りておりますので、その周りに張ってある有刺鉄線ももうボロボロになってそれを張り替えるというのも大変ですし、牛を預かるという施設、設備がもうございません。中の管理棟もなくなってありますし、水道も行っておりましたけれども中断しておりますので、あそこで牛を放牧するということはちょっと今は不可能です。ですから牛を放すことを、今からあそこに牛がおったりということは長者ヶ森の駐車場から牛がおるのが見えますけれども、そのぐらいの景観ぐらいでおいておった方がいいのではないかなというふうに私は思っております。

委員長（安富法明君） あとで広谷地区の議題に入りたいわけですが、その中に食事とか商品開発というふうなことも書いておりますので、今副議長が言われるようにある程度地場産のといいますか地域の特産といいますか、食事ではやはり農産物の中では、海産物は別ですよ、かなりいろいろあると思うんですが、野菜ばかりじゃ

いいこといかん。言われるように肉というのは、牛肉あるいは豚肉とかというふうなものはお客さんが呼べる要素は美祢牛ですかね、秋吉台で育ったというふうなのはあろうかというふうには思います。検討の価値はね。もちろん民間ベースで、という話ですが、関連。下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 今、カルスト牛というのがありますよね、あれは秋吉台の牛というふうには宣伝してますよね、事務所は防府の方にありますけど。今度11月9日に秋芳でふるさと祭りがあります。そこでカルスト牛をステーキで出しますので皆さん食べに来てください。有料ですけどお願いします。（発言する者あり）公民館の前でやります。

委員長（安富法明君） それでは40分まで休憩をしたいというふうに思います。休憩後は広谷地区を重点的にご意見をいただいたらというふうに思います。よろしくお願いします。

午前10時31分休憩

午前10時43分再開

委員長（安富法明君） それでは再開をいたします。それでは次第の2番の広谷地区の現状と課題についてということで、一応第1回に視察をしております。第2回である程度皆さんのご意見等を伺っております。基本的にはこの前委員長報告をしましたけれども、まだ意見がまとめてありませんので報告はしませんというふうな言い方したところですが、一応想定をされるものその他もございましてこれ以外にも出てきていいと思うんですが、書いてる順番に沿って検討したらというふうに思っております。最初に施設等のハード面についてということで、入口の方から寄り付きの方から観光客が来られた場合の寄り付きの方からということで秋芳洞観光センター、今執行部が総合観光部が入っておる建物でございます。とバスセンター、それから貸し切りバス駐車場あの周辺、最初にお客さんが来られて降りられる周辺ということになるかというふうに思います。全体としては先程配りました観光戦略会議の中にあるんですが、その全体として観光地としてまずイメージとして暗いといいますか華やかさが無いといいますか、そういうふうな印象をどうも与えるようです。観光センターにつきましても昭和40年、バスセンターについてもほとんど利用するという形にもなっておりません。貸し切りバスについては上の駐車

場に入ってきます。秋芳洞に入るときには階段を帰る時も上り下りしなければなりません。お客さんから見られた場合には不便だなという感じを受けられるんじゃないかというふうなことを考えてみたりもしております。そういうことでこの辺から順次ご意見を伺ったらというふうに思います。総合観光部にしても本庁から離れてあるのが良いのか悪いのかということもあろうかというふうに思うんです。最近の観光を考えた場合に総合的にもう少しというふうなのであれば、現地におるのが良いのか悪いのかというふうなことの意見もあるようです。できればこの辺のリニューアルなり見直し等も、要は広谷地区お客さんを迎える広谷地区としての全体のイメージというんですかね、そういうものをある程度見直していく、できるできないは財源的なものも含めて別なんですが必要があるんじゃないか。地図がですねゼンリンの住宅地図とあと分見図です。地籍等が書いてある大きな図等があります。分かりやすいのは全体を掴むのはゼンリンの住宅地図の写しの方がよく分かるかというふうに思います。先程言いました駐車場はその下の方で地図の上の方が秋芳洞の入口、ずーと手前の方の方に秋芳洞バス停留所、この辺の上に駐車場とあるのが貸し切りバス等が入ってる駐車場です。その間にありますお店はみんなシャッターが下りてます。上の貸し切りバス、下の方側です地図で見ますと、これからは「若葉園」と「名物屋」という間を階段でずーと降りて行って信号機のところに出て秋芳洞の商店街を通るように、入って行くようになってます。はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） すみません。ちょっとお聞きするんですけど、昔は秋芳洞バス停留所ですか、防長バスとかJRのバスとかひっきりなしに入ってたと思います。今はさほど入っていません。あそこで観光客の団体の方が乗り降りするということはできないんですか。

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 一応ですね、今秋芳洞バス停留所と書いてありますね、あれはバス停留所というよりか、バスターミナル、ターミナル事業ということで中国運輸局に届けがしてあります。今あそこに入ってくるのが防長交通、JR、サンデン、この3社です。年間で2万1,000台ぐらいのバスの出入りがあって、1回入ってくることに42円というお金が入ってきますよ。運輸局にターミナル事業を変更しますよと場所を変更して上の駐車場と交換しますよとか、そう

いうことはできんことはないと思います。申請は。

副委員長（下井克己君） 上の駐車場は観光バスの待機所であって、お客さんの乗り降りを下でしていただくということにはできないかということです。要するに階段の上り下りをしなくていいということです。観光客の方は。

総合観光部長（山縣博行君） 貸し切りバスの待機所を、それはできると思いますよ、その辺はただ申請の今してある停留所としてのターミナルとしての届けがしてありますのでそこをまた届けを変えればできないことはないと思います。だからそれをどういうふうに替えていくかということの、地元のお客さんがそこから降りられる、今貸し切りバスが待機をしておるところへお客さんは戻ってこられるわけですから、途中やっぱり地元の皆さんとの協議が必要じゃないかなというふうなところもあります。一概にうちの都合でこういうふうに替えますよということは難しいのじゃないかなというふうに思います。

委員長（安富法明君） 下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 今一番上に中島さんでしたか、お店が1軒残ってますよね。残ってると思ったら失礼なんですけど、あります。下の方は「若葉園」さんも確か店を開けられてます。「若葉園」さんは観光センターの中をお客さんが出入りすれば、ちょっと営業のしかたで営業してるというのは分かります。だから中島さんだけですよね。中島さんを例えば下のバス停留所の前がもうシャッターになってますよね、あちらへ移ってもらうとか、そういうことが納得していただければ可能でしょうね。その方が「きよすぎ」さんとか「上田屋」さんとか、あそこは店が3軒、4軒あります。あちらの方も見えるからいいんじゃないか、今の状態じゃったらマイカーの方しかあそこには寄られませんよね、という考えなんですけど。

委員長（安富法明君） はい、いろいろ議論をすると必ずお客さんの流れといいですか、動きが変わることによって地元の商店街のそれぞれの個々のお店からいろいろなはっきりいって苦情、少なくなれば苦情が来ます。多くなれば喜んでもらえる。ということがこの地区は特に出ます。そういうことでなかなか現状変更には手がつけられないというふうな状況があります。その辺も含めて、例えばあとで出てくるんですが、お客さんに対する接客マナーですとか、いうへんで今の秋芳洞の今副委員長から話のありましたバスターミナルの前の辺3軒ぐらいお店があるんですが、この辺が常にお客さんを引かれます。客引きですね、これが何とかやめられん

かというのがずーと大きな課題なんんですが、今だに、多少前の道路敷きまで出てやられておったのが自分の敷地からは出ないという程度までは多少良くなったといえはそうなのかもしれませんが、今だに続いております。観光地としてのイメージは是非こういうのは改善をするというか改めないと非常に印象が悪いですよということはいつの議論でも出ます。そういうことが一つ一つが駐車場等の変更とかお客さんの流れが変わることによって改善ができるものなら是非ともそういうふうな方向、検討すべきじゃろうというふうに、非常に難しいことは承知の上で。はい、山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 客引き等がまだわずかではありますけれども続きます。しかしこれは元秋芳町時代に観光条例というものを作っておりました。今回条例の中にそれが漏れております。ただし観光条例の中に罰則規定はございません。だからもともと罰則規定がなかったもんですから言うだけということです。そういうものを将来的にもう観光立市として美祢市がやっていくよという腹があれば私はむしろこれから作るべきではないかと、今から振興計画の中で観光条例というものも必要ではないかなというふうに私は思いますので、これからは検討していきたいというふうに思います。

委員長（安富法明君） 旧秋芳町で作った観光条例は美祢市に引き継いでないんかいね、よく見てないけど。（発言する者あり）引き継いでない。あれは旧秋芳町時代には罰則が伴わないものは意味がないからと随分協議をしたと思うんじゃけど、最終的にはやはり入れんかったわけいね。（発言する者あり）はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） さっき副委員長が言われたことなんでよく理解ができにくいわけですが、秋芳洞バス停留所というのは普通の定期バスについてはサンデンとか何とかいうものについてのお客さんはここで降りるわけ、観光バスで来た時には駐車場まで上げてここで降ろすということなんですか。それを言うのは下の秋芳洞バス停留所で観光バスで来たのを降ろせんかということの質問であったんですか。

（発言する者あり）それなら良く分かりました。

委員長（安富法明君） この前あの階段は上り下りしてないと思うんですが、何段ぐらいあるかいね、40段、50段ぐらいありますかいね、かなり階段があるんですよ。到着して下りる時は結構元気だからいいと思うんですけど、秋芳洞は行って帰られてあの階段を上るといのはかなりきついなというふうなことを感じま

す。ただ上に1軒店があるんですよ、中島さん。中島さんというのが一番上にありますね、これが「ふもと」というお店をされてます。ですからそういうところとの兼ね合いが、お客さんの流れが変わりますから出てくるんじゃないかというふうに思います。そこで下井副委員長が言ったのは、上と下の駐車場の間に四つぐらい「名物屋」さんはちょっとよく分かりませんが、この辺が皆シャッターが下りてます。はい、村上委員。

委員（村上健二君）　なんで秋芳洞がこだけ客が減った原因は何かね一番の、今施設をやり替えたりなんたりしたら観光客増えるわけ、主な一番の減った原因は何と思う。

委員長（安富法明君）　山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君）　私もはっきりとはあれですけど、結局団体、修学旅行が、修学旅行で来ていた子供の数が減ってきた。これが一つ原因があると思います。それと団体でどんどん来ていた団体バスが今は個人客が多くなってきている。その部分がかかなりあります。今年の傾向を見ても貸し切りバスはたくさん来てます。しかし全体の総数的には減ってます。ということは個人客がかかなりウエイト占めてたんじゃないかな、個人客が少なくなった。経済的に今年は結局油が経済的に上がったということもあって遠隔地からかなりお客さんが来られなかった、遠出をしないという部分があったんじゃないかなというふうなことはしますけど、今どんどんどんどん50年当時200万近い人が来ていただいたのが60万まで落ちたという原因はやっぱりニーズ、観光の見る観光から見るだけじゃあきられたんかなというふうなところがあります。（発言する者あり）魅力はやっぱり必要じゃろうと思うんです。その観光地の、もちろん地元が同じような店が並んで同じものをいっつも売ってる。それでは通るだけで地元にもお金が落ちないという、地元の努力も必要だろろうというふうに思いますし、（発言する者あり）意識改革をまずやる。（発言する者あり）だから昔の100万人も来た当時の思いがあるから自分から打って出ようとしてないというのはありますね、何かをしかけるという。（発言する者あり）

やりたいという気はあると思うんですよ、だけど方法としてじゃどうするのというのが（発言する者あり）もちろんお客さんは来ていただいて地元がどんどん元気にならんちゃだめと思うんですよ、何ぼお客さんが来ていただいて、地元が元

気になるためにやっぱり何かを一緒になってやる（発言する者あり）

委員長（安富法明君） よろしいですか。岩本委員。

委員（岩本明央君） テレビで2回ほど見たんですが、九州の湯布院、これは今言われたようにやはりUターンの人が帰ってきて地域の現地の方の意識改革をやったと。当初はだいぶん行政も力を入れたけどやはり今おっしゃったように地元の者が結局自分の考えを変えて後継者が増えてきたと。新しいUターンの方も増えてあのようにお客さんが多いわけですけど、その辺のこともやっぱり今言われたように行政が空回りというか本当に頼られるのはいいかもしれんけど、その辺もやはりもうちょっとお互いに我々委員もそうだし執行部の方も研究をしようじゃないですかね。やはり今言われたように登場するのは税金なり美祢市でやるかもしれんけど、やはり意識を変えるということが一番、そこがどねいしたらいいかという問題が一番問題じゃろうけど、言うような気がするんですけど、今の湯布院のことを見よつても。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 今ですね合併をして半年たちました。もちろん今言われるような地元の皆さんの意識を変えていく（発言する者あり）それもあります。（発言する者あり）ソフト面で私もそう思うんです。地元だけではなくて全体的に市民の皆さんの意識を観光に向けていく。観光の美祢市なら美祢市というふうには、農もあると思うんです。農業も観光の面に引っ張ってくることもあります。いろんな面が観光に値してくるじゃろうと思いますから、その分でやっぱり観光というものに対して意識の同じ考え方で大きい基本的な考え方で手法、今美祢市がやっておられるような旧美祢市の花のある観光まちづくりですね、これも地域づくりと一緒に観光というのがやっぱり一番じゃないかなというふうに今思ってますし、今からそういうふうな形で今基本計画なり基本構想というものを作ろうとしております。これは情報の提供になるんじゃろうと思いますけれども、県の観光の戦略会議というものの議長をやっておられます山本さんという方がいらっしゃいます。その方にいろいろとご指導をいただこうというふうな思いもありますので、やっぱり秋芳洞、秋吉台が山口県の観光を引っ張ってるんだよ。その辺の県の観光はどういうふうに進んでいるの、そっから今の美祢市の観光はこういうふうな方向でいったらという指導をいただこうというところと、それから今言う意識の統一といいますか、

一体感、そのためには地元の皆さんと一生懸命意識を変えていただかなくちゃならないと思うんです。だからそれを今から秋芳洞、秋吉台が無くなるわけじゃない、今から100年も続くわけですから、それを1日で作ろうとしてもちょっと難しいんじゃないかなと思いますし、もう少し時間があって作っていった方がまだそれぞれが分からない時点、今の総合観光でも施設を維持管理していくのに美祢市の大岩郷、あるいは桜山、それからここの化石館ですね、化石館でも人がたくさん入っていただければ、あそこへお客さんを誘致して美祢駅から化石館を見て秋芳洞に来て下さいと、ここえたくさん来ていただける方法をもう少し考えたいと思いますけれども、そうすると交流人口が増えるから地元でも物が売れるということにもなると思うんですよ。だからその辺をやっぱり全体的に考えたい組み立てていきたいなと思います。それと一緒に即やっていきたい実践的なことそれも併せてやっていけたらと思います。

委員長（安富法明君） 先程の村上さんの意見なんですが、要するにあくまでも商売ですから個人個人が意欲的にやっていただきたいというのがこれも大きな以前からの課題が実はあります。これができない一つの大きな理由も後継者がほとんどおられんといいますが、言うのも実はあるんです。ですからいろいろな課題を抱えながら、現状に至ってる昔がよすぎたというのも当然あるわけなんです、そういうことも一面はあるということ。ですからわりと後継者がおられるところはある程度集客等も含めてやっておられる状況にはあるというふうには思います。岩本委員。

委員（岩本明央君） 今委員長が言われたことはわれわれ百姓にも同じことが言えると思います。それはそれで置いときまして、私が教えていただきたいのは観光庁、これは国土交通省に入るんかいねよく知らんけど、その辺との接点なり、美祢市、県、国この辺の関係の情報というかその辺はどうなんですか。わかる範囲で。

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） あまり情報は詳しくないんですけど、10月1日から観光庁ができました。国土交通省の中に、それで観光圏というもの、かこいの圏ですね、それを作ればかなりの補助金も出しますよという言い方をしてるらしいんですけど県単位で、例えば山口県、広島県、島根県これが一緒になっているんことをやるよと観光の集客を行うよとか、いろんなことをやるよというふうなことらしいんですけど、県自体がそういうものを事前に届けて申請をしておかなくてはいいけ

ないらしんですけど、山口県自体が申請をしてないようです。観光庁ができて外国からお客さんをたくさん誘致をして日本の中の活力を活性化させていくというのが主力な形ですけど、もちろん秋芳洞についてもそういう形はとろうということは準備はしております。だからもちろんそうなると外国からのお客さんが増えてくるといことで今4ヶ国語の案内をするような形の改修といいますか、案内の改修といいますか、それはリースを今やっていますんで、その中でやろうということにしています。

委員長（安富法明君） 多少意見が先に行っていますんで一応まずお客さんが来られた周辺のバスセンター辺、観光センターこの辺の意見で下井副委員長からお客さんの利便性を図る上での対応、具体的には貸し切りのお客さんを下で降ろして上を駐車場だけにしたらどうかというふうな意見が出ました。いろいろ課題はあろうかというふうに思うんですが、当然そういうふうな利便性についての提供というものは考えていかななくてはいけないというふうに思いますし、できれば私は全体をあと議論することになろうかと思うんですが、顔になります観光センターとかのあり方というふうなものも、これは長期的な考え方になろうかと思うんですが、当然単独でやるような話にはならんでしょうからあるのではないかというふうに思います。

次に行きたいというふうに思いますが、あとですね、稲川の水利及び水利権、親水公園と書いてありますが、裏側に地図で見たらわかりますように、住宅地図の方がいいんですが、裏に稲川という秋芳洞から出る川がございます。これに一部橋が三つ写っていると思うんですが、あの橋の一番秋芳洞から流れに沿って一番目のちょっと上流域まで親水公園、河川公園が県の方で施工されております。この河川公園をもう少し第2駐車場というふうにあるんですが、その辺まで延長したらどうかというふうな、県の事業になろうかというふうに思うんですが、こういう話が地元には多少あります。その間に井堰が一つあります。井堰の上流・下流何メートルかにおいては農地の関係が出てくるんじゃないかと思えます。それと前回の協議の中で確か議長だったと思うんですが、洞の水を引いて商店街に洞の水を引き込むような形で鱒の放流をしたらどうかというふうな意見がありました。このことについて多少ご意見を伺っておきたいというふうに思います。執行部の方から可能性についてちょっと話せば。篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今言われました稲川の水利権の水の利用

なんですが、この件につきまして今秋芳洞から出てきます水路につきましては広谷地区が用水として三水路を利用しております。そして曾和地区が稲川を利用したポンプアップで水利を利用しているところがございます。この稲川の秋芳洞から出ています水につきましては夏場に大変かれるということで、今用水と利用されてます三水路につきましても水が足りないということで稲川からポンプアップされるような状態ということを知っております。新たに別に水路を設けて秋芳洞から出る水を捨てるということについてはなかなか水利権者としては難しいようなお話でございました。今拡大をされるということは初めて聞いたのでちょっと分からなかったんですが、稲川の親水公園の下側のところに1箇所井堰がございます。それから上流から見れば左側の方に農地があるんですが、そちらの方に廻して用水として取っておりますので、拡大されるということについての水の権利が確保されれば特には問題はないと思います。

委員長（安富法明君） 以前に河川公園のもう少し延長、拡大というか延長ですね、延長についての話はなかったわけ、あったようにも聞いておるんですが。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） ちょっと私も観光に行って2年目なんですけど、この2年間の中ではそういう話は聞いておりません。そして今親水公園を作っていたらなかなか利用されてないということで今回100周年があるわけですが、そのイベントの中で親水公園の利活用を利用した何かイベントはできないかということは考えております。

委員長（安富法明君） この件に関しては特に委員さんよろしいですか。前回議長の方から意見がありましたんで。はい、副議長。

副議長（河村 淳君） 親水公園のところでいつかヤンマーかなんか農機具の展示会したあそこですか。（発言する者あり）鱒の養殖何か前に前田さんかやっちゃったことあるいの釣り堀を、あれはやめちゃったろう。あれはどこにあったんか知らんが。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） なかなか鱒は難しいと思います。先程もちょっと出ましたけれどもお客さんに地元の食材をどう提供できるか、おいしく提供できるかという一面はあろうかと思うんですが、この前鱒の弁天の方にも行っていただいたように鱒の定食だけではなかなか厳しいのかなというのはあろうかと思います。じゃよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 次にポケットパークの利用状況を挙げております。これはですね、商店街の中ほどにトイレがほしいというのもありました。一つここに大理石の授産施設ありまして、これが当初の目的をほぼ達成をして利用者も少なくなってきたのでということで跡地の利用、主にその時の議論では後片付けの意味もあったというふうに思うんですが、ポケットパークという形で整備をしました。これが例の国土交通省の事業の一環でございます。現状としてはあそこに大理石加工の道具といえますか、建物を建てて展示をしておりますが、あまり利用客がない。もう少し考えられないか、利用方法を考えた方がというんですが、補助事業ですのでそう簡単に右から左には変えられないとは思いますが、これあたりのせっかく作ってるものの利用の促進といえますか、有効等について執行部の方でどういうふうに考えておられるか、答えられますか。はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） ポケットパークの現状についてご説明申し上げます。現在ポケットパークにおきましては地元の方にお花など植えていただいて環境の整備は行っていただいております。また20年度におきまして少しでもポケットパークの施設等も見ていただきたいという面もありまして、4月にポケットパークの広場にフリーマーケットを実施しております。また今年ディスネーションキャンペーンということで山口県とJR6社が共同で行いました山口おいでませディスネーションキャンペーンがありましたが、この期間を利用いたしまして施設の中に大理石組合の方にお入りいただきまして、おあつらいの旅という格好で大理石加工の展示を7月から9月にやっていただきました。また山口県観光連盟の協力及び日本旅行の協力を得まして山口観光フェスティバルという形で8月24日から8月30日に集中いたしまして、山口県の観光連盟、下関、長門、萩、岩国、そして美祿市、日本旅行これが各ブースを1週間広場に設置をしておりました。その広場の中では秋芳特産の秋芳梨、美東町のごぼう・スイカ等販売をさせていただいております。厚保の栗の方にもお願いしたんですが、8月の終わりということで時期的に無理だということで、栗の販売はできなかったという状態です。またそのそばで体験コーナーといたしましてこの1週間竹トンボ、大理石クラフト、紙芝居、チェンソーアートなどイベントも行っております。この11月1・2日、これにつきましては秋吉台国際芸術村がミュージックフェスティバルというのを実施いたしま

す。その一環としてあの広場を利用していただきましてストリートパフォーマンスを実施するという状態に今なっております。

委員長（安富法明君） このことにつきましてはもう少し利用の促進といいますか、上手な利用の方法を考えなきゃならないといいますかと思うんですが、この件に関して特にご意見があれば。ないようでしたら次の資料の今日持ってきていただいておりますでしょうか、前回の資料で空家対策、そこに書いてあります「鬼笑亭」、その地図で入口の近くに「松風園」なんかと一緒に書いてあります。奥に向かって右側ですね、前回の視察で見ていただいたシャッターが下りていたところです。これの片付けをとといいますか解体して平地にし、またあとその近くにある駐車場とかあるわけなんですけど、全体として有効な利用をすべきではないかというふうな意見に、今まではなっております。このことにつきまして「鬼笑亭」の件について資料が前の資料で9ページ、商店街の地図という今日机上にお配りしましたの1枚めくっていただくと「鬼笑亭」についてということで、山縣部長の方から説明をして下さい。

総合観光部長（山縣博行君） 「鬼笑亭」についてですが、皆さんのお手元に資料があると思いますけど、これは平成16年に破産をしております。抵当権が付いておまして山口県信用保証協会の持ち物ということで、その「鬼笑亭」が建っておりますところに3名の所有者がいらっしゃいます。建物部分、あるいは駐車場部分というふうに分かれておりますけれども、建物部分が2名、駐車場部分が1名ということでこれにつきましては18年に建物の撤去並びに跡地を利用するという事で旧秋芳町時代に観光課で検討しております、建物・土地について下関の不動産鑑定士による鑑定業務を行っております。その結果が建物を撤去して更地にすることを前提として鑑定をしてるわけですけど、更地の価格は3,500万、その上に解体を含めると4,880万という金額になりまして差し引き1,380万の不足が出るということで、これは所有者が2名いらっしゃいます。片方の所有者の方は撤去していただければ、無償譲渡とはいきませんでしょうけども無償譲渡してもいいよという思いがありますけれども、もう一人の方はそれは話によりますねということらしいです。それと建物が建ってない図面の乙の3、4と書いてありますが、これは4、5ですね、乙の4、5が駐車場になっております。駐車場部分が1,500万円の評価ということで、これは一人の方はお持ちになっておられて、

この方はほかへ譲る気はないということで現在駐車場として利用していらっしやいます。そういうところですよ。

委員長（安富法明君） 今説明があったわけですが、住宅地図の方で見ていただくと分かるんですが、その「鬼笑亭」、それから駐車場がありまして上に秋芳町営秋吉授産場、これがポケットパークになっております。その後ろにバスの車庫というのがサンデンバスの車庫です。それから上のあたりが農地、田んぼになっております。先程ポケットパークの話をしたわけですが、これをやる時に駐車場も含めて「鬼笑亭」あたりの対策も協議をした経緯があるんですが、なかなか解体費用がかなり必要であるということそれから地権者の意向等もございまして、一番大きなこの辺の課題、いずれ解体撤去をするなりリニューアルするという状況にはないと思いますから大きな課題になってこようと、環境整備も含めて図面からも消えますし跡地を利用する意味からもそういうことが課題になってくるというふうに思っております。そういうふうな話になっております。この辺を、商店街の中に大きな空家といいますかシャッターの下りた廃屋ができておりますので、この辺をどうするかということ、このことについてご意見があれば。はい、布施委員。

委員（布施文子君） 根本的に話がずれちゃせんかと思うんですが、まず前回の振り返りますと美祿市は何を目玉にして観光行政をやっていくんかと、何か集客ができることから始めようというそういうようなことできたと思うんですね。今財政的な裏付けがいくら今年どのくらいあってどう使えるのか、何から手をつげんにやいけんのかというようなことを全部抜きにして一つ一つ今何やらこのことはどうか、親水公園はどうか、ポケットパークはどうかと出てきてるんですけど、これ違うような気がするんですね。だから今日の新聞にもありましたけど今の美祿市のこの観光の不足分をどういうふうに補って行って、今からすぐに手が付けられる、少しでも集客をしていくこの秋に向かってどこをつつけばいいのか、そういうことを話しあわないと一つずつこれを検討していても私どもにはどうしようもないことなんじゃないかと思うんですね、アイデア。前回は専門家の意見を聞こうじゃないかということも確か出たんですよ、仕掛けを作って人を集客をするような、そういうアイデアをコーディネータしてくれるところはないのかとそういうようなことも出てきたんですが、そういうことは全部抜きにして一つずつどうしようもないというか、どのくらい予算があってどういうふうに手が付けていけるのかという

ことは抜きにして一つずつ話し合っ、何も決まらずに解決になっていかないような気がして、ひっくり返すようなことを言いましたけど、どのくらい財政的に今回買えるお金があるのか、急遽やっていけば、ここをつつけばこれだけの人を集められるんじゃないかとかいうことと、観光特別委員会ですからネットワークをした上で美祿市全体の体験型ルートをどういうふうに作るとか、そういうふうなことを私は大切なんではないかと気がしましてちょっと、申し訳ありませんが。

委員長（安富法明君） ごもっともと思いますが、一応ですね先程始まる前段で申し上げましたようにある程度地域を特定してという話でした。それで一応私の方で考えられる今課題となっているものについてここに挙げてみました。あとですねどっちが先がいいのか分からないのですが、特に荒山委員さんあたりが言われましたイベント集客宣伝等の現状課題について、あるいは環境保全対策等の問題、それからエコツアーの問題、組織経営等についてということも挙げております。私ども地元におりますから今の状況の中で今まで議論されて課題らしきものについて一応挙げております。このことについてこういうふうな今まで議論してといいますか課題でありながら、今言われるように確かに財源的なものがありますからできることできないことがあります。全体を今布施委員が言われるように掴もうとするとある程度一つ一つの状況等もつかんでおかないと、まとめた議論にする、まとめた議論から入れば漠然としてこの前のような議論になってもう少し絞ってというふうな意見になってくるんじゃないかというふうに思うわけですが、これは一応ハード部分がといいますかそれぞれの施設等の状況とかを踏まえてということでございますので、一応説明を受けて特にご意見がなければ先に行けばいいというふうに思っております。観光振興計画、先程も言いましたように全体の街並等、景観等も含めてどういうふうにするかというふうな当然話になってこようかというふうに思いますので、それがための一つの対策を取るためには状況の把握がいるだろう、こういうふうに考えました。（発言する者あり）布施委員さんの質問よく分かるんですが、金がなければ何もできないぞということなんです、現状で今度新市において観光振興計画を立てるについて財源があってこれを使って観光振興計画の中に検討しますという状況には全くないというふうに思います。ですから前回副市長の方でお話がありましたように非常に難しんでありますが、議会の方からいろんな意見を出されたのをお聞きした上でその中でどういうふうなもの、これとこれとこれやれるもの

を選定しながら財源を求めてやっていくとこういうふうな、できないかもしれない、そういうことです。（発言する者あり）そうならないように先程言いましたように観光振興計画が始動した段階で執行部の方からいろいろ状況の説明を受けながらそれについて今まで提言したり意見を言ってきたことに対して入れられないのか入れられるのかその辺のことも含めて話していく、いかがるを得ないというふうに思います。副議長。

副議長（河村 淳君） 今委員長が思ってることは、一応特別委員会でこういう現況がこうなっちゃうよというのを皆に知ってもらおうというのが主旨だろうと思うが、観光特別委員会として今の空家対策についてはどうするとかこうするとか空家があるよというだけのことであって、やるとかどうするこねいするとか、また執行部も考えることである商店街が特に考えちゃなけんにゃいけんことやが、うちの特別委員会がどねいとかこうという問題でもないことじゃから、現況今どういうもんであるぞという主旨の説明があるようなからそのように解釈しちよるんじゃから。

委員長（安富法明君） それでいいと思います。どういうふうな課題があるよということでそれぞれの項目あるいはその他についてご意見を述べていただければと思います。一つ財源の話が出ましたが、財源について特別委員会を設置するにあたってこれだけのものがあってこれで検討しなさいという形には全然ありません。副市長その辺は（発言する者あり）そういうことでございます。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 布施委員さんや旧美祢市の方々から見れば15億もの赤字があつてこんなところで手をこまねている場合じゃないんじゃないかという焦りがあるんじゃないかと思うんですけど、この15億の赤字というのはもうどうしようもないと思うんですよね。公債を発行すれば公債比率がすごく上がりますし、どこかで持ってくれば今度は一般会計の方が大変になるというふうな感じで、引くこともできない前に進む以外ない状態なんですよ。その状態でこの今どうしようかということで今できることからと言われますけれども、できることは今現場がやっています。やってると思います。みなさん7月から休みもなしに職員の方皆頑張っていますので誰も手を抜いてるようなところはないんですけども、議会としてはそれでは何ができるかということで今の現状、今までのことを委員長が提示して皆さんの金がなければ知恵を出してとにかくここを乗り切ろうじゃないかというふうな委員会じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。（発言する者あ

り)

委員長（安富法明君） なかなか観光ですから、要するに商売なんですよ、前回はいくらか話が出て民間の知恵が出ないとなかなか行政の方の役人の知恵や議会の知恵だけじゃというふうな意見がかなり複数の方から出ております。そのとおりだろうというふうに思います。金儲けですから、要するに金儲けに対して必要に自分の努力なりアイデアで挑戦するしかないんですが、なかなか現状ではできておりません。行政としてどれだけ何処まで手助けができるか環境づくりができるかということだろうというふうに考えております。十分に今布施さんの意見のようなのも踏まえていきたいと思います。難しいと思いますけれども私も一生懸命やっておりますので、あといずれ計画づくりに入っていくたりなんなりする時にお金の問題も併せて出てこようかと思っております。

もう少し進めさせてもらってよろしいですか。周辺圃場等の状況というのは地図の関係で書いておきました。見ていただいたので現状がそういうふうな状況に広谷地区の見取り図というふうに思っていたらというふうに思います。（発言する者あり）「鬼笑亭」の件については一応現状の報告ということで意見があればというふうに思うんですが、意見が出なかったように思うんですが、あれば（発言する者あり）今村上委員から市が買う予定はないかというふうな意見でしたが、今の状況を考えると何らかの対策、もちろん基本的には借地の上に建ってますからその辺も含めて債権者なり地権者の方で片付けられるべき問題でしょうけども、おそらくそういうふうにならないでしょう。解体費用が正確かどうかというのは分かりませんが、概算でしょう。一応委員会とすればこういうふうな空家、要するに地権者で処分できないようなものについて何とか行政で対応して跡地の利用等も含めて考えていくというふうな意見のとりまとめができたというふうに私としては思っております。あそこであれが朽ち果ててそのままにしておくということにはどっちにしてもならないというふうに思います。（発言する者あり）その辺が難しいところですよ。山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 今からどうするかという話はまだ先の話になるかもわかりませんが、今実際に地元の皆さんが困っておられるのは今年台風がなかったからいいんですけど、周りに鉄骨とか屋根にいろんなものが乗ってます。それが観光に来られた方に、風があって台風時期に来られることあると思うんですけど、

その時期にあたったときに怪我をされたりその辺を私ども心配してますし、地元の皆さんも心配はしておられます。すぐ撤去という話にはならないと思いますけど、概算で1,300万ぐらいかかるという話ですから。

委員長（安富法明君） 一応ですね金額的なものが概算ではありますけれどもかなり課題が大きいわけですが、基本的には先程言いましたように何らかの形で片付けていくと。はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 先程一人の方は建物をのけられたら土地の無償提供ですか、いいと言われましたよね、一人の方は・・・でしたよね。それってどっちがどっちというのは言えませんか。どちらの方が無償提供、これ二つだから一人聞いたらわかるんですけど、お店をやっておられる方が無償提供でいいと言われたわけですね。

委員長（安富法明君） 空家対策周辺の状況はその程度でよろしいですか。一応先程言いましたように行政としても何らかの形で関与せざるを得ないということで前向きに検討してもらおうということで、一応この件はよろしいですかね、空家の件については、反対という意見があればよう言うちよって。はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 空家対策で話が出てさっきのポケットパークの話、それから先程の観光センター、総合的に考えて観光センターも築40年以上になっておるし、今の空家もいよいよ入口とそれからポケットパークも利用の今の現状として、なかなか少ないと総合的に考えて観光センターをこれはできるできんはあくまでも考え方ですから「鬼笑亭」の跡地に駐車場も含めればかなり広い土地になりますし、併せて今のポケットパーク等も含めて今の「鬼笑亭」のあとにビジターセンターといいますか、観光センターをあそこに作ってやればポケットパークも有効的に活用されるでしょうし、街の賑わいといいますか、観光センターがバス停の方にあるよりは商店街の入り口にあった方が効果的なのかなという感じがします。それから河川公園があるというのは実は初めて知ったんですけど、この前行ったときにそんな説明もなかったしあれなんですけど、これは仮なんですけど例えば入るときには河川公園の方から入ってもらいますよと、出るときには商店街を出てもらいますよというふうなこともそういう使い方もできるんじゃないかなということ。商店街の活性化についてはこれは行政がどうこう言うてもなかなかどうにもなりません。先程村上さんが言われたように地元の商売人の方が工夫をされなければどうにもな

らないと思いますけど、やっぱり観光に来られる方は非日常求めて来られるわけですのでつい普通の商店街みたいなことではいけないと思いますし、やっぱり来て良かったなど、観光地としての賑わい、そういったものも演出をしていかなければいけないと思いますし、そういった意味からもできるできないは今からの課題として、私は「鬼笑亭」の跡地には是非観光センター、ビジターセンター的なものをこしらえて、今のバス停のところは先程下井さんも言われておりましたようにそこを拠点に出入りするということなことが動線から見てもいいんじゃないかなと。付け加えていうと今洞の中を一方通行にしようという話がいろいろ出ておったと思いますが、一方通行じゃない往復ですか、現状は自家用車で来られた方はこっちに止められて自然的に往復といいますか、するようになるとは思いますけども観光バスなんかは向こうに抜けられたり、エレベーターを使われたり、その辺の状況は分かりませんがその辺の動線もこれからまた議題には上がるとは思いますけれども、含めて考えられたらというふうに思っております。以上です。

委員長（安富法明君） それでは一応12時になりましたので、もう少し協議をしておきたいというふうに思いますので1時まで休憩をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）それでは大方の委員さんが午後の協議についてはもう30分ぐらい続けて終わりたいというふうなご意見でございましたので。それでは引き続いてこれは大きな問題なんですけど、先程、荒山委員の方からお話がありました。洞内の照明及び通路等についてということですが、洞内の環境保護と照明等が大きな課題になっております。これをLEDの効果を確認できればこれに替えたいという計画が今進んでおります。それと併せて洞内の通行これを制限して保全のためには今の黒谷支洞、これを閉鎖したらどうか、これは前から地元では意見があります。これを閉めれば確かに空気の流通が大分改善されますので保全には役に立つんだろうというふうに思いますが、観光シーズンあたりのお客をさばく意味からすると危険、安全面とか含めてかなり課題があるというふうに思っております。お客さんの動線といいますか、荒山委員からお話がありました商店街に入られてお客さんが出てこられるのであればまず入られるときには買い物はされんだろうというふうな予測があります。帰りにお土産等を買うのであれば買われるだろうということで往復させたらどうかという話でございます。この二つの面があります。果たしてそれが可能かどうか、以前はそうなかったわけですからそういうふ

うな状況にあったというふうに思うわけですが、このことについてご意見を伺いたいというふうに思います。特に洞内の照明についてはできれば非常に早く緊急といえますか、急いでやるべきであろうと。前回見ていただいてお気づきかとも思いますが、洞内の照明の下にはこけが生えております。大正洞見ていただいてどうだったでしょうか、大正洞は秋芳洞よりもっとこけが生えてるというふうに思います。お話のような課題になるかというふうに思います。一気にこれをやるというのはなかなか難しいと思いますのである程度の効果があるというふうな結果が出れば順次早期に対応すれば、秋芳洞があるいは美祢市が観光地の自然保護のために照明を変えた、付け替えてるというニュースだけでもかなり集客効果はある、かえってそういうふうな対応が今の状況といえますか、昨今の状況からすると取り上げられればかなりインパクトがあるように考えております。ただで宣伝してくれます。はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） 今、テストされてる段階なんですか。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 秋芳洞の中に今言われましたLEDを昨年の10月から1基ほどこけの生えたところと一方は蛍光灯そのままを同じ明るさで山口の産業技術センターによってテストされております。その結果につきましてはまだ公式な発表ではないんですが、ある一部の先生にお聞きした場合こけが必ずしもLEDをやったから減ったとか言うのではないということでございます。ただそのLEDをやったからということで逆にそれが悪影響を及ぼしたという状況もないというので、LEDの使用については特に問題はないと思っております。そして秋芳洞の中には足元とこれは蛍光灯なんですが、約200基、そして投光器これが約80基あります。ご存じのようにLEDにつきましては蛍光灯の電気消費量は蛍光灯の2分の1という格好で省エネの対策には十分なっております。そして白熱灯につきましては8分の1というような状態で確かに先程委員長さんが言われましたようにこういう取り組みをするということは秋芳洞にとっては大変環境に力を入れてる秋芳洞を守ってるんだということを県外にも知らしめるということができるということでは大変いいことだと思っております。こういうことが実験で学術協議で特に問題はないというご意見は出ると思っておりますので、その時点ではLEDの変更にも検討をしていきたいなと思っております。

副委員長（下井克己君） すみません。その結果という試験をしてみんにゃその結果が出なかったんかもしれませんが、今言われたことというのは2年前にわかってたことなんですよね、電気の消費とかは。その試験されるというのは、例えば大学の先生のための試験ですか。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） このたび試験されたのは今現在秋芳洞に生えてるこけに対してどうかという実験です。消費電力についての実験ではございません。

委員長（安富法明君） 下井副委員長。

副委員長（下井克己君） すみません。LEDにした方がいいというのは2年前ぐらいにそういう結論的なことは出てたと思います。予算的にも昨年度秋芳町とってたと思います。だから私は今年にはやられると思ってました。それが試験が1年も、確かにこけのことにしても1年より10年の方が試験としてはデータ取れますよね。1年もやらんにゃいけんかったんですか。それでも結果がもう出たら来年度予算に挙げられるわけですか。

委員長（安富法明君） 篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 結果につきましては何ヶ月やりなさいとかいうのは私たちじゃなしに学術専門家の先生が、1年間を通した気候の変化等もございましてその辺を見られたんだと思います。昨年秋芳町においてLEDの予算というのは取ってはございませんでした。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） よろしいですか。他に、ないようですが基本的に大きなテーマとすればこれは市長も言っておられるんですが、自然保護と観光振興が大きなテーマということだろうと思います。これが話が飛びますが、実は10月6日に来年100周年記念を最後やるということに実はなっております。これの実行委員会を開催したんですが、いろいろ不手際といいますか、行き違いがありまして第1回は委員の選任等で後日また再度開催をするということになっております。急いで対応をすべきであろうと、100年に1回、またと無いチャンスですから十分な対応を急いでやる必要があるというふうに思うんですが、この中に基本的には執行部の方でも多少計画をされてるLEDを一部でも実施をしたい。施工してそれを一つのテーマに沿った目玉にしたいこういう思いがあるようです。そういうことも含め

てこれがための予算措置等は執行部の方に来年度ですがお願いをしたいということは委員会としても申し上げるべきではないかというふうに思っております。付け加えること執行部ありますか。山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 今一応事業的には来年度どのくらいできるかということは予算の額にもよりますので分かりませんが、LEDを完全に来年実施して付け替えるとLEDに変更するという内部協議はまだいたしていません。予定としてそういうふうに今篠田課長が話しましたような学術専門委員の結果が出れば良と出れば前に向いて進めたい。また予算もお願いするようになるかと思えますけれども、そういう話が議会の方にお願ひするようになると思えますけれどもその節はよろしくお願ひしたいと思えます。

委員長（安富法明君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今のご発言ちょっとにすいなと、もうちょっと強く予算を要求しますというふうに、我々特別委員会も強く予算要求してくれというような形にしてもらわんと意味がないね。是非その辺は委員長からも強く要望してほしいと思えます。

委員長（安富法明君） はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） LEDにした場合とれぐらい経費がかかるかというのも、それがわからんにゃ、それが5億も10億もかかっちゃいけないけども100万か200万か300万ぐらいじゃたらすぐやればいいし、その見積りというのは取っておられるのかどうかというのを聞きたいのですが。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 私どもはですねその金額がはっきり分からないということで、その見積りができるような設計ができないとどういう形のものをLEDとして照明するのか、今の付けてる足元とそのままか、投光器をそのままの位置で照らすのかという辺の電球の付け方、明かりの見せ方、それによっては全然金額なりあれが違って来るんですよ。そういう形の設計ができる見積りをいくらぐらいかかるかというのは今業者に尋ねてる場所なんです、その結果はまだ出てません。今週中には業者と話しますが、工事自体にいくらかかるというのは今の段階では分かっておりません。

委員長（安富法明君） 今徳並委員が（発言する者あり）前、小糸製作所に頼んで

試験をしてる、試験というかどういうものかというのを（発言する者あり）はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今言われるとおりで照明のしかた、照明の当て方によって全然金額が変わってくると思います。一つのものを見せるのの上から見せるとか、それを動かして見せるとか、いろんな照明のしかたがございます。その辺をどこまでやるかという辺でこちらがどこまでやってほしいというのを出さない以上金額がいくらかかるかというのは出ないと（テープ切り替え）

委員長（安富法明君） これをある程度目玉でいくということであれば、それに間に合うということが前提ですから、その方はよろしくお願ひ、またある程度報告できるものができましたらしていただきたいというふうに思います。そのうえで委員会として、これは議長と相談しなくてはいけない、今朝副議長にはお話ししたんですが、必要があれば常任委員会もおられますけれども、事業の実施なり予算措置についての提言なりお願ひはしておくべきだろうというふうに思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） はい、ではそういうふうにさせていただきたいというふうに思います。その他、特に荒山委員さんの方からお話がありましたお客さんの動線ですが、そういうものについてご意見あれば、はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今のお客さんの動線ということなんですが、当然入るのは正面から入るんでしょうけども理想を言えば往復ということの市民の意見もたくさんあるわけなんですが、今のエレベーターがあると思うんですが、その利用の現状とこれから将来的にいわゆる動線としてあそこを抜いたほうがいいのか、そうすると今のエレベーターも年月が経ってますので、リニューアル等も必要になるというふうに思いますし、向こうの抜いたときに全面的に閉鎖するものか、あるいはピーク時には安全面を考えてその時には抜くというふうなことも考えられるんじゃないかと思います。往復をする場合にこの前久しぶりに入って感じたんですけども、少ないときにはこの前行ったときにはさほど多くなかったと思うんですが、安全面で多い時に往復するときにはどうかなと。200万人ぐらい来ておられたときに抜けてなくて往復しておったということであれば特段の問題はないと思うんですけど。最近の時期ですので特にそういった安全面というのは、そういったことも考慮しな

ければいけないだろうというふうに思います。ついでにさっきの照明のことに触れたいと思うんですけど、せっかくLEDに変えられる今後変えられるになれば今の照明の当て方によって随分洞内の雰囲気も変わってくるんじゃないかなということ、今は蛍光灯で常時同じ方向、同じ光量ということなんでしょうけど最近の技術であれば人工的に光量の調整をしたりあてる向きを変えたりして、いつ行っても同じではなくてこの季節はこういう照明の当て方をしますよ、その辺の今度技術的にそういったこともできるのではないかなということ。先程下井さんが見せ方という部分があったんですけど、これも一つ照明ということで、せっかくの機会ですのでそういった工夫もしていただきたいなということです。以上です。

委員長（安富法明君） ほかになければ、山縣部長。全体のお客さんが利用しよるかという感じ。

総合観光部長（山縣博行君） 全体的にですね、下から入られるお客さんが60%ぐらい、上から降りられる、最近は上の方が多いいですよ、団体のお客さんはほとんど上から下りてこられます。（発言する者あり）いやいや黒谷から下りてこられるんです。それが45、6ですから、エレベーターから降りられるというのは特別に個人の方がいらっしゃいますけど、10%ぐらいです。（発言する人あり）上がられる方もいらっしゃいます。今頃ですから年配の方が多くなりましたので、黒谷まで上がっていくとずーと勾配なんですよ。登り勾配で途中広庭の所でここでいいわということで、エレベーターで上がられて展望台に行かれると、そういうお客さんも増えました。今からはそれも増えるかもしれません。

委員長（安富法明君） いずれにしてもこの件はかなり大きな課題があります。高齢化した現状とか考えますとなかなか往復させるというのは果たして今適当かどうか。あとでこれも大きな課題なんですけど、上に黒谷あるいはエレベーターに出られた方のあと、商店街まであるいは駐車場までの交通手段というのが確保されておられません。こういうものについてはやっぱり第1級の観光地としては最低のような対応をお客さんに対する、そのようなもの感じます。是非その辺も含めてこのことについては考えていただきたいというふうに思います。山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 黒谷口から下に降りてくる、あるいは展望台に行くとか、長者ヶ森の方に行くとか、そういう足なんですけど、今は「かるすとタクシー」というのを使ってます。これが定期のバス便、定時の時間表皆さんお手元に配

ってますが、その時間で行っておりますので、下から入られるお客さんは下の有料駐車場に止められますのでそこまでタクシーで下りるか、「かるすとタクシー」を使っていたか、個人タクシーを使うかで、それしか道がないもんですから、それから歩いて中を下りてくるか、その三つしか方法はありませんので、これについては「かるすとタクシー」はありますけど利用についてはなかなか、今利用率をちょっと篠田課長の方から。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今現在「かるすとタクシー」を運行しておるのは平日のみの運行でございます。平日のみで定期定路線という形の運行を行っております。土・日につきましてはJR、サンデンがバスを運行しておりますのでタクシーの方は運行しておりません。4月から8月までの状況なんですが、なかなか利用率も少なくてほとんどの方がタクシーを乗られるというのは個人客ですので、車でおいでになられた方というのは先程言われましたように洞の中に入ってまた同じ道を帰られるという方が多いわけでございます。それを黒谷なりエレベーターに出られた方がタクシーを利用されるという方、そして公共の施設、バスを利用しておいでになった方が利用されるということで、4月の利用状況が1日当たり7名、5月が10名、6月が7名、7月が10名、8月が夏休みですので30名というような利用状況でございます。（発言する者あり）公共施設を下りられたときに総合案内所の所でご説明もしてますし、看板もあげております。そして駐車場については駐車場の所にも看板をあげて料金を取っております者が「かるすとタクシー」を運行してるということは説明をしております。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 布施委員できればマイクを使っていたら。

委員（布施文子君） 荒れ果てた状況を何か美祿市の住民の人たちに呼び掛けて何かあそこでちょっと冷たいものとか美味しいもの、手作りのものが店頭があるとか、何かあそこに欲しいなと思うんですよね、広い土地がありますし。もう少しタクシーでどこどこ行きがありますよというのが私の眼には見えなかったんですね。上り坂が豪かたんですけど、あそこに上がったらかこ行の「かるすとタクシー」がありますよとか、何かそういうもう少し周知徹底の看板とかお知らせがあると、あそこに行ってみよう、上がったら一休みしたらそこに行ってみようというようなものがないとあそこはきつくて上がったらやれやれと思うような、昔私が子供

のころ上がった時はあそこに大きなお店もあったし、お土産のお店があってバスも止まっていたし、もっとあそこが賑やかというか観光地らしく整備をされていたけれども、あまりにも荒れ果てている状況にちょっとびっくりしました。座るところもなかったし、そう思いました。

委員長（安富法明君） はい、副議長。

副議長（河村 淳君） ちょっと聞いてみたいじゃが、今台上には100万人、今でも100万人は上がっちょると思うんじゃが、秋芳洞は60万から上、その客がもとは有料道路であったけど、今は県道になっちょるんじゃが、馬をとにかく人を乗せて歩く、馬のコースをやっちゃったことあると思うんじゃが、今はあねーなことは駄目なんかね。採算合わんぞ。あるかね、お客はどういう状況かね。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 山縣部長。

総合観光部長（山縣博行君） 昔は馬車もあって若竹山まで馬車で乗せて行きよったんですけど、今はもうないんで馬が1頭（発言する者あり）台上の展望台から下りたところがありますが、あそこから（発言する者あり）無料じゃないです。1,000円ぐらいはかかると思いますよ、（発言する者あり）若竹山がありますよね、あそこまで行って帰るコースですから、（発言する者あり）そんなにかからんです。30分ぐらいじゃろうと思います。（発言する者あり）道だけです今のところ。連休とか土・日しかやってられないんで。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） 先程の「かるすとタクシー」の利用がいまいちということなんですが、無料なんじゃろ。はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） その件について、前は町が運営していたんですけど、町が運営していたから「かるすとタクシー」とか言う話になるんですけど、お客さんの立場で考えたら駐車料金500円ですか、400円ですか払われて、なおかつ入洞で1,200円払われて、どーと出ていってあとは自由に帰って下さいというのはあまりにサービスがなさすぎるんじゃないですか。あっちへ出すんであればそこから駐車場までは行政サービスとして、行政じゃない観光サービスとして連れて下りてあげるのが普通の考え方じゃないかと私は思うんです。なおかつ「かるすとタクシー」で300円、400円、確かにそれがサービスといえればサービスかも知れませんが、そこの根本的な考え方が民間的なニーズ、営業の考え方をしてもらっ

たら違うアイデアが出るんじゃないかと思うんですけど。

委員長（安富法明君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 今言われることはもっともだと思います。しかし秋吉台上には公共のバスが走っております。公共のバスも料金を取って走っておりますので「かるすとタクシー」だけ同じところを走って無料で送迎するというのはなかなか難しいと思います。それとこれは余談ですが、黒谷をつぶされた場合秋芳洞は年に2、3回下の入口から入れないことがございます。大水等によりまして時間的に1時間ぐらいたったら急には入れない状態ができることがあります。そうしたときに連休とか多いときにはエレベータだけでは掃ききれないというのも事実です。それは年に2、3回ですので急遽開ければ対応できると思います。

（発言する者あり）

委員長（安富法明君） そろそろ約束の時間になってきておるわけですが、既成の事実だけでものを見るときはいいですか、ここに議論に議論してるから余計そんな話になってくるんだらうというふうに思うんですけど、入れないというふうな前提で話すと何も変わらんということになります。今いろいろ意見が出ておりますものを一つ一つどうしたら可能じゃろうとか、お客さんに対して少しでもサービスが向上するんであればという視点に立ってもう少し議論をするべきだらうというふうに思っております。一応約束の時間になりましたので以降は次回にしたいと思っております。日にちはまた副委員長とも相談して設定をさせていただきますが、あとだんだんと先程から言われておったような食事とか観光客に対するマナーでありますとか、商品開発のソフト面とか、あとイベント等を、これは荒山委員からいろいろ意見が出ておったんですが、人材づくりとプロデュースするのとか、あるいは現状のエコツアーの関係、一つどうしても気になるのが将来的に費用的な感覚でやらないと良いこといかんよという意見がかなり複数出ておったと思うんです。民間のアイデアとか力を借りてというのが、その通りだと思うんですが、そうすると基本的には今の経営を指定管理のような委託をして、大本は勿論責任は逃れられませんから管理上にしても逃れられないから今の組織の改善計画がありますよね、職員20名体制で行きますよというのは最終的に、そういうのもかなり近づいてきてると思いますので、そういうのも含めて果たして民間に委託ができるのか、じゃあ受け皿はどうか、そういったことも将来的な課題、すぐにはできないと思うんですが、その

中で皆さんが一生懸命設けていける体制をあまり行政が口を出さんでもできるようになれば、おそらく今の最近では黒川温泉とかやはり注目されるような観光地に復活できるんじゃないかというような気がいたしております。課題はあまりにも大きいかもしれませんが、そういうふうなことを秋吉台上の今度山焼き対策とかそういうふうなものも大きな課題ですので、議論をしていただいた上でこの地域としての総括的な取りまとめをして、一つ今まで議論してきたと思うんですが、旧美祢市の議員さんと秋芳町なり美東町と違うのは現状で我々旧美東、秋芳は地域の課題というか今まで長い間いろいろ地元との意見調整とかしながら難しい話をしてきておりますのでだいぶ認識が多少違うじゃろうと思うんですよね、その辺が大きいなと思って。全体を抑えて話をしてもやはりこの問題をは片付くことにしないとなかなか前に向いていかないんじゃないかというふうに思っております。そういうことでもう少しここに議論を深めたうえで認識を深めていただいた上で秋吉台、秋芳洞地域としての一応のとりまとめ的なものをできたらというふうに思っておりますが、何かご意見ありますでしょうか。この辺は異論があるかもしれませんが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） それではお疲れでございました。長時間かかりまして、次回のご案内はまた差し上げますので近々よろしく願いを申し上げます。終わります。

午後0時37分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年10月9日

観光振興対策特別委員会

委員長

